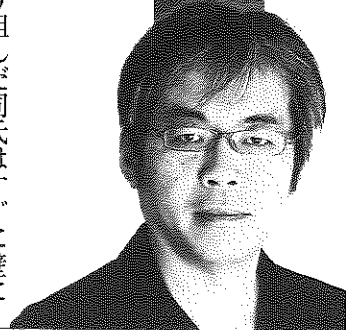


## 保守派の諸兄弟に捧げる一文



導入に取り組んだ同氏はすぐに壁にぶつかった。

今国会で成立した改定入管法にせよ、性的少数者の権利保護に向けた法整備にせよ、性差解消への動きも同様だが、いずれにも共通するのは、国際社会の潮流から恐ろしく落伍した現下日本の人権感覚の欠落であるう。

ただ、各種世論調査を眺めれば、大半の民の人権感覚は決して国際感覚から落伍していない。現状の難民受け入れが「少ない」と答えたのは2020年のNHK調査で半数超。同性婚は直近の朝日新聞調査で「認めるべき」が7割超、産経とFNNの調査によれば、自民党支持層もそれが6割を超える。選択的夫婦別姓

制も各種調査で「容認」が軒並み半数を超えた。

なのにいずれも阻まれているのは、いまさら記すまでもなく、主に与党内の一部「保守派」が猛烈に抵抗しているから。それが「穏健」層にどう映っているか、先日朝日新聞に掲載された自民党の元参院議員、佐々木知子氏のインタビューが興味深かった。

「夫婦の姓について特別な問題意識があったわけではないけれど、別姓も選べる方がいいに決まっている」(抜粋。以下、引用部はすべて同)。

そんな想いで選択的夫婦別姓制の

〈活動を始めると、そんなに簡単ではないと分かりました。法案を自

民党の部会で説明すると、動員をかけて、大騒ぎするんです。事務所には千通以上のファクスが届きました。「国体が維持できなくなる」「家族解体につながる」「左翼」「非国民」。最大のハードルは、反対派が「理屈じゃない」ところです。国体だとか、左翼だとか、日本の醇風美俗だとか、理論がないから話し合いにならない。とりつく島がないのです〉

同氏が「理屈ではない」と評する妄想を振りかざす一群の意向を受け、

政界の「保守派」が頑強な抵抗を示す様は、かつて「日本会議の正体」(平凡社新書)というルポで私も一部を紹介した。

そんな「保守派」諸兄弟に捧げた一文がある。いまから四半世紀も前の1996年、法相の諮問機関が選択的夫婦別姓制の導入を提言した際、「人類学者有志の会」が発した賛成声明である。多くの人がいま読むに値する一文だと思う。

〈夫婦同姓制度は、明治31年の民法制定以後に普及したものに過ぎません。しかも、それは欧米の結婚制度を範とされたものです。ですから、夫婦同姓は「伝統的な日本の文化」という主張は、学問的に正しいものではありません。そもそも姓は、日本固有の文化ではありません。中国からの輸入文化です。それで中国古来の慣習に倣って、明治になるまで結婚によって姓を変えることはあり

ませんでした。源頼朝の妻は北条政子で、足利義政の妻は日野富子。木下藤吉郎は自分で勝手に羽柴と名乗り、周囲に認めさせた。日本人は中国に倣って「異文化」を取り入れましたが、中国式の慣習に固執することなく、柔軟に扱っていたのです。

夫婦別姓に反対する人々は、長男が「跡継ぎ」として家に残り、両親と同居する「三世代同居」が日本の文化であり、淳風美俗だと考えています。これも誤解です。日本の西部では、末息子が家督を相続する「末子相続」という制度が広く見られました。家督を継ぐのは男に限られるわけでもありません。第一子であれば男女の別なく家督を継がせる慣習もありました。日本の家族制度は豊かな多様性を持っていたのです。

そしてこう続く。

〈昔から日本の文化は地方色に彩

られた多様性を持っていました。この多様性こそが日本の文化を豊かにしてきたのです。そのうえ日本人は進取の気風に富み、新しい文化を積極的に取り入れてきました。新しい文化を取り入れながら、多様な慣習を守ってきたのです。いつの時代も古いものと新しいものを巧みに取り合わせ、多様性と活力を維持してきたのが日本の文化と言えるでしょう。

文化とは、よりよい暮らしを求めて日々努力する人間が不断に変革していくものです。日本の文化は常に多様であり、常に変化してきたのです。新しい変化を恐れて、現状に甘んじることは、日本の伝統ではありません。勇気を持って積極的に新しい文化を生み出すことこそ日本の伝統なのです。

つけ加える言葉はない。真つ当な「保守」の思想が、ここに凝縮されている。